

特殊鋼産業成長分野進出促進助成金について

特殊鋼関連産業の高度化・集積強化に資する成長分野への進出に必要な素材開発、製品開発、試作開発等を後押しするため「特殊鋼産業成長分野進出促進助成金」を交付します。

1. 対象者・対象事業

県内に事業所を有する製造業分野に取り組む企業

助成金は、特殊鋼関連企業（※1）との取引拡大や成長分野（※2）への進出に向けた新素材若しくは新製品の開発若しくは試作又は新技術の開発を行うもので、下記の表のいずれかに掲げる事業を対象とします。

※1「特殊鋼関連企業」とは、県内に事業所を有し、特殊鋼に関わる素材製造、工具製造、機械加工（切削、研削）、熱処理、表面処理及び検査を主な事業とする企業を指します。

※2「成長分野」とは、市場の拡大が見込まれ、これからの成長性が認められる分野であり、「産業構造ビジョン2010（平成22年6月経済産業省）」の今後の成長戦略分野等に記載された産業分野等を指します。

（例）インフラ関連／システム輸出産業（水、石炭火力発電、リサイクル、宇宙産業、スマートグリッド、再生可能エネルギーなど）、環境・エネルギー課題解決産業（スマートコミュニティ、次世代自動車など）、医療・介護・健康産業（介護・福祉ロボットなど）、先端分野（ロボット、航空機、宇宙、高温超電導、ナノテク、機能性化学、バイオ医薬品、炭素繊維、高度IT、レアメタル）

【助成率】 対象経費の1/2以内

【助成期間】 交付決定日から1年以内

【対象経費】 研究開発、試作開発にかかる経費（原材料費、工具器具費、直接人件費等）
販路開拓にかかる経費（マーケティング調査費等）

【助成限度額】

区分	分野	内容	対象者	助成限度額
① 県内取引 拡大型	指定 なし	特殊鋼関連企業との取引につながる試作開発などに取り組む事業	企業等	100万円以内
② 成長分野 進出型	成長分野	進出又は事業拡大のために取り組む事業	特殊鋼関連企業	500万円以内

※以前採択された事業と同一の内容の事業、販路開拓のみの事業、本助成期間内において、県等他の団体が助成する事業については対象外となります。

2. 公募時期・採択予定規模

【公募期間】

令和2年6月26日（金）～ 随時募集

※審査会については申請書を受け付け次第、随時開催いたします。

【採択予定規模】

採択金額については、500万円以内

3. 問い合わせ・申請先

公益財団法人 しまね産業振興財団 新事業支援課
〒690-0816 島根県松江市北陵町1番地 テクノアークしまね内
TEL：0852-60-5112 FAX：0852-60-5106

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる

